

# ●令和2年度採用 五霞町職員を募集します●

採用区分	一般行政職（本庁舎または出先機関で一般事務に従事。）	
採用予定人数	一般事務 3名程度／一般事務（身体障害者対象）1名	
受験資格	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、大学、短大、専門学校又は高等学校を卒業又は卒業見込みの方 障害者対象受験資格は、次の①～③の全てに該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②活字印刷文による出題及び口述による試験に対応できる者 ③自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能なる者 ※ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する場合は、受験できません。	
試験方法	A試験（大学卒）	○第1次試験 教養試験（作文含む。）、適性検査及び書類審査
	B試験（短大・高校卒等）	○第2次試験 口述試験 ※第2次試験は、第1次試験合格者のみ実施します。
試験日及び場所	・第1次試験 9月22日(日) 五霞ふれあいセンター（五霞町大字江川179番地1） ・第2次試験 11月予定（詳細な日時及び試験場所は、第1次試験合格者に通知します。）	
合格者の発表	・1次試験 10月中旬 ・最終合格者 11月下旬	
給与	条例等に基づき、給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等を支給条件に応じて支給します。 また、条例に基づく初任給については、前職等の経歴のある場合は所定の金額が加算されます。	
受付期間	7月1日(月)から8月2日(金)まで 午前9時から午後5時まで ※閉庁日は、除きます。	
お申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>申込書の請求</b> 申込書は、総務課へ請求いただくか、町公式ホームページからダウンロードしてください。郵送で請求する場合は、封筒に「職員採用試験申込書請求」と試験方法である「A」（大学卒）又は「B」（短大、高校卒等）とを朱書きし、宛て先明記の上で140円切手を貼ったA4版の返信用封筒を同封してください。</li> <li>・ <b>申込先</b> 総務課へ持参するか郵送してください。 郵送の場合は、<u>受付期間内必着（8月2日までに五霞町役場に着信の物に限り、受け付けます。）</u>とし、封筒（A4版）の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。また、必ず簡易書留で郵送してください（簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。）</li> <li>・ <b>提出物</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 申込書一式</li> <li>2 写真1枚（縦4センチメートル×横3センチメートルで、裏側に名前を記入してください。無帽、上三分身、正面向きで3か月以内に撮影した物。受験票用の写真となります。）</li> </ol> <b>郵便申込みの場合だけ、宛て先を明記した392円切手を貼った長形3号封筒を同封してください（受験票返送の確実性と個人情報保護との観点から簡易書留に要する経費となります。）。</b> </li> </ul>	
お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 総務G ☎(84)1111(内線212)	

7月1日から公共施設（施設内及び敷地内）が全面禁煙になります

（政策財務課）

健康増進法の一部を改正する法律により、受動喫煙対策が強化され、令和2年4月1日から全面施行されます。

望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの方が利用する施設の区分に応じた禁煙措置が必要となり、指定された施設等では原則として、建物内及び敷地内は全面禁煙となります。

特に、子どもや患者等に配慮する第一種施設（学校、病院、児童福祉施設等、行政機関の庁舎等）では、令和元年7月1日から原則、敷地内禁煙（屋内内外全面禁煙）となります。

町では、法律の趣旨を踏まえ、町の全ての公共施設について、施設内及び敷地内を全面禁煙とさせていただきますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

政策財務課 財務G  
☎(84)1111(内線221)